

○ 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書兼（特定増改築等）住宅借入金等特別控除計算明細書

（記載例 1）平成 29 年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和 7 年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書の記載例

（この記載例は、令和 7 年分の年末調整において住宅借入金等特別控除を受ける場合の「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」（以下「控除申告書」といいます。）の書き方の例です。なお、この記載例は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合について説明しています。）

- ①欄 及び ⑥欄 には、2 か以上の金融機関等から「残高等証明書」の交付を受けている方は、その全てに基づいて、それぞれ①欄又は⑥欄に記入します（住宅借入金等の借換えを行った場合又は連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、右の説明をご覧ください。）。

①欄 は、「残高等証明書」に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します。なお、②の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と④又は⑤の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、税務署にお尋ねください。

- ②欄 の記入に当たっては、取得対価の額を家屋と土地等に区分しないで合計額を確定申告書に記入している場合には、下部の証明事項の②の金額を④欄及び⑥欄に記入します（この場合には、証明事項の②の金額の左側に「計」が表示されています。）。

- ③欄 は、下部の証明事項の①・②・③・④の面積及びその割合を記入します。なお、割合は小数点以下第 4 位まで算出し、第 4 位を切り上げて記入します。ただし、その割合が90%以上である場合は100%と記入します。

※③欄の③の記入について
控除申告書③欄の③の記入に当たっては、④欄の③の割合と⑤欄の③の割合と⑥欄の③の割合が、同じ場合は④欄の③の割合又は⑤欄の③の割合を書き、異なる場合は④欄の③は記入を省略して、⑤欄の③に下の算式により計算した i と ii との金額の合計額を書きます（下の算式により計算した場合には「備考」欄の書き方も参照してください。）。

(算式)

$$\begin{aligned} \text{i} &= \frac{(\text{④欄の③の金額}) \times (\text{④欄の③又は④の割合})}{(\text{④欄の②の金額})} \times (\text{⑤欄の③又は④の割合}) \\ \text{ii} &= \frac{(\text{⑤欄の③の金額}) \times (\text{⑤欄の③の割合})}{(\text{⑤欄の②の金額})} \times (\text{⑥欄の③の割合}) \end{aligned}$$

- ⑧欄 は、下部の証明事項の①・②の金額及びその割合をそれぞれ記入します。なお、割合は小数点以下第 4 位まで算出し、第 4 位を切り上げて記入します。ただし、その割合が90%以上である場合は100%と記入します。

- ⑫欄 及び ⑬欄 は、記入の必要はありません。

- 「年間所得の見積額」欄 には、その年の 1 月 1 日から12月31日までの合計所得金額の見積額を記入します。

(注) 「合計所得金額」とは、総所得金額、特別控除前の分離課税の長(短)期譲渡所得の金額、一般株式等に係る譲渡所得等の金額、上場株式等に係る譲渡所得等の金額、申告分離課税の上場株式等に係る配当所得等の金額、先物取引に係る雑所得等の金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額です。

ただし、純損失や雑損失の繰越控除、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除、特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除又は先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除の適用を受けている場合には、その適用前の金額をいいます。

※ 令和 7 年分の確定申告において適用される法律に基づいています。

- 「備考」欄 の記入に当たっては次によります。

- 1 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日令和〇年〇月〇日」と記載します。
- 2 ③欄の③の記入に当たり、「③欄」の書き方の算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

この欄は「控除申告書」の提出を受けた給与の支払者が記載します。

平成37年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者(本人)

(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたので、申告します。

給与の支払者(本人)	あなたの氏名	あなたの住所
〇〇株式会社	国税太郎	〇〇市△△町×××××

給与の支払者の所在地(住所) 〇〇区〇〇×××××

区分	家屋又は土地等の取得対価の額	土地等の取得対価の額	家屋又は土地等の取得対価の額	土地等の取得対価の額	家屋又は土地等の取得対価の額	土地等の取得対価の額
1 家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000	12,500,000	22,500,000	増改築等の費用の額	10,000,000	12,500,000
2 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
3 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
4 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
5 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
6 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
7 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
8 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
9 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
10 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
11 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
12 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
13 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
14 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
15 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
16 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
17 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
18 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
19 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
20 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
21 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
22 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
23 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
24 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
25 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
26 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
27 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
28 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
29 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
30 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
31 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
32 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
33 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
34 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
35 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
36 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
37 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
38 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
39 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
40 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
41 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
42 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
43 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
44 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
45 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
46 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
47 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
48 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
49 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
50 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
51 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
52 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
53 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
54 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
55 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
56 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
57 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
58 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
59 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
60 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
61 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
62 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
63 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
64 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
65 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
66 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
67 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
68 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
69 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
70 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
71 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
72 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
73 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
74 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
75 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
76 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
77 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
78 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
79 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
80 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
81 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
82 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
83 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
84 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
85 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
86 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
87 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
88 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
89 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
90 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
91 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
92 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
93 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
94 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
95 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
96 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
97 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
98 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
99 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
100 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000

平成37年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

左記の方が、平成 29 年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。

平成 30 年 10 月 16 日

〇〇株式会社 〇〇 〇〇 〇〇

国税太郎 様

(証明事項)

区分	家屋又は土地等の取得対価の額	土地等の取得対価の額	家屋又は土地等の取得対価の額	土地等の取得対価の額	家屋又は土地等の取得対価の額	土地等の取得対価の額
1 家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000	12,500,000	22,500,000	増改築等の費用の額	10,000,000	12,500,000
2 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
3 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
4 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
5 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
6 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
7 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
8 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
9 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額	70,000	80,000
10 家屋又は土地等の取得対価の額	70,000	80,000	150,000	増改築等の費用の額		

(記載例2) 令和3年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和7年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書の記載例
(この記載例は、令和7年分の年末調整において(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合の『給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書』(以下「控除申告書」といいます。))の書き方の例です。この『控除申告書』を計算明細書として使用し、確定申告書に添付する場合も書き方は同じです。)

この欄は、『控除申告書』の提出を受けた給与の支払者が記載します。

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書
兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書

給与の支払者の 名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	国税 太郎
給与の支払者の 法人番号	111111111111111111	あなたの住所 又は居所	〇〇市△△町×-××-×
給与の支払者の 所在地(住所)	〇〇市△△町×-××-×		

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項 目	新築又は購入に係る借入金等の計算				増改築等に係る 借入金等の計算(注1)
	④ 住宅のみ	⑤ 土地等のみ	⑥ 住宅及び土地等	⑦ 増改築等に係る 借入金等の計算(注1)	
新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 (内、連帯債務による借入金の額)	円	円	円	円	
	()	()	(39,500,000)	(39,500,000)	
住宅借入金等の年末残高 (①のうち単独債務の額+ ①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」)	円	円	円	円	
	(%)	(%)	(50.00 %)	(%)	
②と証明事項の取得対価の額又は 増改築等の費用の額の いずれか少ない方の金額	円	円	円	円	
	(19,750,000)	(19,750,000)	(19,750,000)	(19,750,000)	
③×「居住用割合」	円	円	円	円	
	(100.0 %)	(100.0 %)	(100.0 %)	(%)	
住宅借入金等の年末残高等 (④の欄の合計額)	円	円	円	円	
	(19,750,000)	(8,800,000)	(8,800,000)	(8,800,000)	
特定増改築等の費用の額 (注3)	円	円	円	円	
	(19,750,000)	(19,750,000)	(19,750,000)	(19,750,000)	
特定増改築等の費用の額に係る 住宅借入金等の年末残高等 (⑤と⑥の少ない方)(注3)	円	円	円	円	
	(19,750,000)	(19,750,000)	(19,750,000)	(19,750,000)	
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額 (⑤×1%)	円	円	円	円	
	(197,500)	(197,500)	(197,500)	(197,500)	

令和7年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〇〇市△△町×-××-×		左記の方が、令和3年分の所得税について次の とおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の 適用を受けていることを証明します。	
国税 太郎 様		令和4年 〇月 〇日	
(証明事項)(令和3年中居住者用)		〇〇 税務署長 〇〇 〇〇	
① 居住開始年月日 (特別特定) 令和3年〇月〇日	② 取得対価の額 円	③ 居住用割合 %	④ 連帯債務割合 %
	11,000,000	100.0	50.00
⑤ 居住開始年月日	⑥ 増改築等の費用の額 円	⑦ 居住用割合 %	⑧ 連帯債務割合 %
年 月 日	円	%	%
(備考) 適用期間の経過年数	200,000 円	各年分の所得額の計算上の控除額、この金額を上回ることはありません。 (注) 各年分の所得額は、この金額を上回ることはありません。	

証明事項の各欄は、令和3年分の申告に基づいて記載しています。

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入 れ等をしている者	住 所	〇〇市△△町×-××-×
	氏 名	国税 太郎
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ 2 土地等のみ 3 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額 39,500,000 円
	当初金額	40,500,000 円
償還期間又は支払期間	令和3年7月から	25年 月間
	令和28年6月まで	
居住用家屋の取得の対価等の額 又は増改築等に要した費用の額		円
(備考)	連帯債務者	国税 春子

『控除申告書』の
①欄に転記します。

イ ①欄には、2か所以上の金融機関等から『残高等証明書』の交付を受けている方は、その全てに基づいて、『残高等証明書』に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します(⑥の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と④、⑤又は⑥の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、最寄りの税務署にお尋ねください)。
連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高を①欄のかっこ内に記入します。
住宅借入金等の借換えをした場合において、借換えによる新たな住宅借入金等(一定の要件を満たすものに限り)の当初金額が借換え直前の当初住宅借入金等残高を上回っている場合には、次により計算した金額を『控除申告書』の①欄に記入します。

本年の住宅借入金等の年末残高×
借換え直前の当初住宅借入金等残高
借換えによる新たな住宅借入金等の当初残高

ロ 「④欄の④の居住用割合と⑧欄の④の居住用割合」又は「⑥欄の④の居住用割合と⑧欄の④の居住用割合」が異なる場合は、下の算式により計算した i と ii を合計した割合を⑥欄の④のかっこ内に記入します。
なお、割合は小数点以下第4位まで算出し、小数点以下第4位を切り上げて記入します(下の算式により計算した場合には「備考」欄の書き方も参照してください)。

(算式)

$$i \frac{(\text{⑥の金額又は⑥の金額})}{(\text{⑥の金額又は⑥の金額}+\text{⑥の金額})} \times (\text{⑦又は⑧の割合}) = \underline{\hspace{2cm}}$$
$$ii \frac{(\text{⑥の金額})}{(\text{⑥の金額又は⑥の金額}+\text{⑥の金額})} \times (\text{⑦の割合}) = \underline{\hspace{2cm}}$$

ハ ⑥欄及び⑧欄は、特定増改築等住宅借入金等特別控除を受ける方が記入します。

ニ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の重複適用(の特例)を受ける方は、『控除申告書』の重複適用1枚目及び重複適用2枚目の⑧欄の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の金額を合計して、その合計額を重複適用1枚目の重複適用(の特例)を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額欄に記入します。

ホ 「備考」欄の記入に当たっては次によります。

- 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日 令和〇年〇月〇日」と記載します。
- ⑥欄の④のかっこ内の記入に当たり、上記ロの算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

(記載例3) 令和6年分につき住宅借入金等特別控除を確定申告で受けた人が令和7年分について年末調整でこの控除を受ける場合

給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書兼住宅借入金等特別控除計算明細書の記載例

(この記載例は、令和7年分の年末調整において住宅借入金等特別控除を受ける場合の『給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書兼住宅借入金等特別控除計算明細書』(以下「控除申告書」といいます。)の書き方の例です。この『控除申告書』を計算明細書として使用し、確定申告書に添付する場合も書き方は同じです。
なお、調書方式の場合で令和8年分以降は、金融機関等から交付される住宅ローン返済計画表等を基に年末残高を記載してください。)

この欄は、『控除申告書』の提出を受けた給与の支払者が記載します。

給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
兼住宅借入金等特別控除計算明細書

給与の支払者の 氏名(氏名)	〇〇株式会社		(フリガナ) あなたの氏名	国税 太郎	
給与の支払者の 法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		あなたの住所 又は居所	〇〇市△△町×××××	
給与の支払者の 所在地(住所)	〇〇市△△町×××××				
年末調整の際に、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。					
項目	新築又は購入に係る借入金等の計算				
① 新築、購入及び増改築等に係る 住宅借入金等の年末残高 (内、連帯債務による借入金の額)	② 住宅のみ	③ 土地等のみ	④ 住宅及び土地等	⑤ 増改築等に係る 借入金等の計算	
	⑥ ②のうち①に係るもの	⑦ ③のうち①に係るもの	⑧ ④のうち①に係るもの	⑨ ⑤のうち①に係るもの	
	()	()	()	()	
	()	()	()	()	
	()	()	()	()	
住宅借入金等の年末残高 (①のうち単独債務の額+ ①のうち連帯債務の額)	()	()	()	()	
	()	()	()	()	
②と③の少ない方	⑥と⑦の少ない方	⑧と⑨の少ない方	⑩ ⑧と⑨の少ない方	⑪ ⑩のうち①に係るもの	
()	()	()	()	()	
②と③の少ない方	⑥と⑦の少ない方	⑧と⑨の少ない方	⑩ ⑧と⑨の少ない方	⑪ ⑩のうち①に係るもの	
()	()	()	()	()	
③ × 「居住用割合」	④	⑤ ④のうち①に係るもの			⑥ ⑤のうち①に係るもの
()	()	()			()
住宅借入金等の年末残高等 (④の欄の合計額)	()	()			()
	()	()			()
住宅借入金等特別控除額 (⑤ × 0.7%)	()	()			()
	()	()			()

調書方式の場合は、原則、控除見込額が記載されるため、計算の参考にしてください。
なお、繰上返済などにより、②、③又は④欄に記載された年末残高と実際の住宅借入金等の年末残高が異なることとなった場合には、実際の年末残高により計算する必要があります。

【注1】②区分に該当する住宅借入金等の年末残高は、②又は③の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、最も有利な税務処理を選択してください。
【注2】③区分の居住用割合については、③の区分の居住用割合と③の区分の居住用割合が異なる場合は、③の区分の居住用割合を適用してください。

令和7年分 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書

左記の方の住宅借入金等特別控除 に関する事項について次のとおり 証明します。						
〇〇市△△町××××× 国税 太郎 様						
令和 7 年 〇 月 〇 日 〇〇 税務署長 〇〇 〇〇						
(証明事項)(令和6年中居住者・認定住宅等用)						
① 居住開始年月日	② 取得対価の額	③ 居住用割合	④ 連帯債務割合	⑤ 取得対価の額	⑥ 居住用割合	⑦ 連帯債務割合
令和6年〇月〇日	11,000,000 円	100.0 %	50.00 %	12,500,000 円	100.0 %	50.00 %
⑧ 居住開始年月日	⑨ 増改築等の費用の額					
年月日	円					
住宅借入金等の年末残高に関する事項						
⑩ 住宅のみ	⑪ 土地等のみ	⑫ 住宅及び土地等	備考			
円	円	円				
140,000 円	140,000 円	140,000 円	【備考】適用期間が経過した場合は、この金額を上記の金額に引き上げてください。			

証明事項の各欄は、令和6年分の申告に基づいて記載しています。

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入	住 所	〇〇市△△町×××××	
れ等をしている者	氏 名	国 税 太 郎	
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ	2 土地等のみ	3 住宅及び土地等
住宅借入金等の金額	年末残高	39,500,000 円	
	当初金額	40,500,000 円	
償還期間又は賦払期間	令和6年7月から	25 年 月間	
居住用家屋の取得の対価等の額 又は増改築等に要した費用の額	令和31年6月まで	円	
(摘要)	連帯債務者 国 税 春 子		

『控除申告書』の
①欄に転記します。

イ ①欄には、2か所以上の金融機関等から年末残高等証明書の交付を受けている方は、その全てに基づいて、年末残高等証明書に記載されている住宅借入金等の年末残高をその証明書の「住宅借入金等の内訳」欄の区分に応じて記入します(②の区分に該当する住宅借入金等の年末残高と④、⑤又は⑥の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、最寄りの税務署にお尋ねください)。連帯債務による住宅借入金等の年末残高がある場合は、連帯債務による住宅借入金等の年末残高を①欄の括弧内に記入します。
住宅借入金等の借換えをした場合において、借換えによる新たな住宅借入金等(一定の要件を満たすものに限りする。)の当初金額が借換え直前の当初住宅借入金等残高を上回っている場合には、次により計算した金額を『控除申告書』の①欄に記入します。

本年の住宅借入金等の年末残高 × $\frac{\text{借換え直前の当初住宅借入金等残高}}{\text{借換えによる新たな住宅借入金等の当初金額}}$

ロ 「④欄の④の居住用割合と⑥欄の④の居住用割合」が異なる場合は、⑥欄の④の括弧内の記入を省略して、下の算式により計算した i の金額と ii の金額の合計額を⑥欄の④に記入します。

(算式)

$$\begin{aligned} \text{i } \textcircled{6} \text{欄の④の金額 (円)} &= \frac{\text{④の金額 (円)}}{\text{④の金額 (円) + ⑤の金額 (円)}} \times \text{⑤の割合 (％)} = \text{円} \\ \text{ii } \textcircled{6} \text{欄の④の金額 (円)} &= \frac{\text{④の金額 (円)}}{\text{④の金額 (円) + ⑤の金額 (円)}} \times \text{⑤の割合 (％)} = \text{円} \end{aligned}$$

ハ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除の重複適用を受ける方は、『控除申告書』の重複適用1枚目及び重複適用2枚目の⑥欄又は⑦欄の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の金額を合計して、その合計額を重複適用1枚目の重複適用を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額欄に記入します。

ニ 『控除申告書』の「備考」欄の記入に当たっては次によります。

- 災害によりその家屋を居住の用に供することができなくなり、翌年以後、引き続き控除を受ける場合には、「災害発生日 令和〇年〇月〇日」と記載します。
- ⑥欄の④の記入に当たり、上記の算式により計算した場合には、算式に当てはめた計算を書きます。なお、「備考」欄に書ききれない場合は、適宜別紙に記載して添付してください。
- 調書方式の場合は、「調書方式に対応する金融機関からの借入れ」などと、調書方式に対応する金融機関からの借入れであることを記載してください。